

第6回

(仮称)函館市子ども条例制定検討委員会

会議録(要旨)

日 時 平成25年2月26日(水)

18時00分～21時00分

会 場 総合保健センター2階健康教育室

1 出席者

(1) 委員 18人

藤井委員，大江委員，三浦委員，森越委員，木村委員，小松委員，阿部委員，
亀井委員，青田委員，長谷委員，数又委員，野村委員，加藤委員，
横山委員，水戸委員，小原委員，小林幹二委員，武田委員
(欠席：小林雄司委員)

(2) 事務局 7人

子ども未来部 岡崎部長，佐藤課長，柴田課長，船水課長，加藤課長，
小林主査，宮越主任主事

2 配付資料（当日配付）

(1) 各委員からの子ども条例に関する考え方や意見について

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 部長あいさつ

【岡崎部長】 皆様こんばんは。本日はお忙しい中，ご出席くださいますありがとうございます。第6回目の条例制定検討委員会の開催にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

大分日差しも春めいてきましたが，28日から市議会の定例会が始まります。この中で平成25年度の予算につきましてもご審議をいただくこととなっております。子ども未来部の平成25年度の予算の中で市が新規事業として取り組んだものを若干ご説明いたします。ひとつは学童保育所の増設がございます。学童保育所3カ所を北部地区において増設をしたいと考えております。少子化傾向にはありますがまだ北部地区の宅地造成が進んでいる所は学童保育のニーズが高いためにこのような増設にいたっております。

また，市立の保育所の給食については，放射線部質の検査を実施することを新規として始めたい事業となっております。行政だけではきめ細かい事はなかなかできませんが，市民協働モデル事業が庁内全体の中で平成25年度からスタートいたします。市民団体が提案していただいた事業を選考して行政と市民が一緒になって推進をするということで，子ども未来部では，中学生のためのDV防止啓発講座や産後まもない母の心身のリフレッシュを目的としたママのためのリフレッシュ講座。この2つの講座につきまして市民団体の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

国の教育改革ですとか子ども子育て制度の新制度の施行といった子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化をしてきております。子どもの育ちと子育て支援を総合的に推進していく。こういったことを目標に私どもは取り組んでいきたいと考えております。そういった中で根幹に据えてみんなで共有できるもの。それが子ども条例だと思っております。本日は

レゼンをしていただきます阿部委員，小松委員，青田委員をはじめ委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 開会

【委員長】 〈開会宣言〉

3 第5回会議録について

【事務局】 第5回会議録につきまして，ご説明致します。既に委員の皆様のお手元には事前に配布をしておりましたが，その後一部議事録の追加がございましたので，本日机上の方に新しい議事録を配布させていただきました。前回同様委員の皆様が発言の趣旨を要旨といった形で取りまとめをしております。特に大きく発言の内容に変更がなければこの形でもってご承認をいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願ひいたします。

【委員長】 事務局から会議録の説明がありましたが，ご質問やご意見がありましたらお願ひします。

なしですが，今回につきましては，追加の議事録がありましたので，今週中までに事務局の方にご連絡していただきたいと思います。

4 議事

【副委員長】 大江でございます。委員長の補助として司会をさせていただきたいと思ひます。それでは，議事に入りたいと思ひます。前回の委員会で確認したとおり阿部委員，小松委員，青田委員の順番でプレゼンテーションをさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。それでは阿部委員お願ひいたします。

【阿部委員】 学校の現状にいて話しをして参りたいと思ひます。どうしてもマイナスの面を強調して話しもしたくなるし，聴く方もそれにとらわれがちになりますが決してそれだけでもないよという部分も多少交えながら話をさせていただければと思ひます。ただ学校の現状というのは，短い時間ではなかなか語り尽くせないものがありますし，私が思っていることと皆さんの思っていることと段差が出てくると思ひます。痒いところに手が届かないように聴きたいところに手が届かないところがありましたら，質問等々で答えていきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。最初に学校で見られる子どもの姿（長所，短所）と書いてありますが，かならずしも両極端の話ではないですが，しかも私の感覚的なこととらえている部分もお話したいと思ひます。特に理論的，統計的ということではありませんので聴いていただければありがたいと思ひます。まず最初に全体的に子ども達は明るく素直です。函館市内の学校の子供達あるいは学校全体の様子ではここ近年比較的安定している状態が続いていると思ひます。明るく素直ですが年々幼く感じるようになったと資料には書いていますが，特に中学校の1年生ですが，中学校という壁を上って来たという自覚が強まる

のですが、近年中学生がかん高い声でいつまでもしゃべっているだとか廊下にいるとあのきんきんとした声でいつまでも響いているだとかあるいは追いかけて廊下でも教室でもどこでも続く。そういう感じの姿が昔は4月に入学して1ヶ月経つと何となく中学生らしくなってきた感じがしていましたが、それが今は3ヶ月たって夏休みまでそういう様子を引きずっています。これは指導の方にも課題があるのかもしれませんが子ども事態が幼くなってきているという感じがしています。やはり子ども達が大切にされ育っている。あるいは大事にされて育っている。きっと懐の中に入れて「めんこめんこ」されて育っている状況が長いのかなという感じがします。鍛えられる場面の経験が少なく育っている。だからこそ中学校に入って夏休み以降の成長はあるいは2年生3年生なると一気に成長します。あの子達がこんなにたくましくなるのかと感じるほど成長します。ですから鍛えられるチャンスが与えられると子ども達の成長の幅はグッと伸びるという感じを持っております。

2つ目は好きなことに（楽しいことに）熱中する。楽しい事は個人もしくは小さな単位で楽しむ。極端な例で言うとゲームです。それから音楽を部屋の中で聞いたりです。携帯サイトやメール等々ですが、これが依存症になっている。依存症は薬物なんかによく使われますが、薬物とは違う意味での依存症になっていると感じる子どもが時々います。そういう雰囲気を持った子ども達は何となく言葉が悪いですが空気が読めないということがよく報道で言われて新聞に出たりしています。周りの雰囲気を感じる力が少し落ちてきていると感じています。それに伴って人間関係調整力（集団の適用力）がどうしても落ちていきます。細かなことで言うと周りのざわつきが気になってそこに座っていれない。それから会話に入っていけない。全体の表情が無くなって薄っぺらい表情になってくるといった兆候が出てきます。最近では自閉症等々で医学的にも解明できるものも結構出てきました。好きなことに部活動の活動も入ってきます。もちろん勝つための部活動ではないですが、部活の加入率は非常に高い。一生懸命がんばって3年生を卒業するまでがんばるという子ども達が多いです。3番目にデジタルについてですが、これも子ども達の特徴だと思います。高度情報化時代の申し子といいましょうか。私はアナログのさいたところですが、教員になって36年その間にガリ版でやっていた作業が今はパソコンですよ。ガリ版を触ったことのない人はこの中にも何人かいますよね。でも子ども達は修学旅行のレポートや宿泊研修のレポートは全部パソコンでやるんです。しかも写真も取り入れて。こういう子ども達の技にはとても私達がついていけない。私達の先の先を行っています。ただしそのパソコンは、早くて便利で気軽にできる技は凄いです。パソコンを私達は最初ツールだと考えていました。のこぎりや玄翁と同じように何か仕事をするためのツール道具だと感じていました。ただ玄翁には玄翁の原理がある。こういう材料にはこうゆうふうを使う。のこぎりには縦引きや横引きがある

ように。こういう目にはこういう刃を使う。体系になる原理がありますがそういう事を考える必要が一切ない。ボタンを押せば思ったとおりの事ができる。そうするとボタンを押す技術と自分の手と感覚を使って、背景にある原理だとか理論を考えることが少なくなっている。そういう傾向になってきています。全体的に子ども達の心身のバランスが崩れやすくなってきている。2番に書かれています子どもの取り巻く環境についてですが、全国学力学習状況調査からみなさん点数の事が頭に浮かぶと思いますが、この調査の中には生活環境や学習環境に関する質問があります。これは子どもに対する質問で子どもがどう答えるかなんですが、その質問の中に例えば年上や年下の友達と一緒に遊んだり、勉強したりすることがあります。「ある」といった回答が多ければパーセン提示が高くなる。子どもの生活状況を調べていますが、中身を見て見ると両方の回答が多かった子は年上や年下の友達と一緒に遊んだり、勉強したりすることがある。2つ目は学級の友達同士で話し合っただけで学級の決まりを決めている。この辺は学校内の生活なんです。読書が好きである。全国平均で比べると函館市の子ども達は高い値を示している。特に読書が好きであるは函館市内のほぼ全校が始業前の朝読書を10分から15分くらいしています。私が朝学校を見て回るとみんな朝の会の前に本を開いて黙々と読書をしている。函館市全体の取組みの中では成果を上げてきていると思っています。逆に課題と思われる項目はマイナスの方につけるのですが毎日同じくらいの時間に起きる。起きるのが起きていなかったら、きっと寝るのも寝ていない。これは子どものアンケートです。1日あたり2時間以上テレビを見る。この辺は何となく想像がつくと思います。中学生でも2時間以上テレビゲームをやっている。これが全国平均よりかなりの数字で高いです。何となく家庭での生活の様子がでてくるのかと思います。学校の授業以外の1日あたりの学習時間は2時間未満である。これも少ないですね。家で自分で計画を立てて勉強をする。今住んでいる地域の行事に参加する。地域の行事に参加するという事も随分少ないです。近所の人に会ったときには挨拶をする。挨拶していないんです。していないという自覚なんです。全国平均に比べると函館市の子どもは劣っているということです。2番目の家庭・地域の生活環境ですが数字で想像してみてください。要保護・準要保護率、就学援助を受けている家庭数は何%くらいの子供達が受けていると思いますか。この数字と自分の頭で描いた数字と比較してみてください。函館市平均で37%です。100人いる生徒で37人が要保護・準要保護を受けています。市内の学校の最高は2年前に調べたのですが、59%です。60%の家庭が要保護・準要保護を受けています。この辺は地域の経済等々関係すると思いますが、子どもにとってはいい状況の環境ではない。共働き家庭は数字では表せませんが、要保護・準要保護の事を考えればもっと高くなるかと思います。ひとり親家庭は母子家庭、父子家庭または両方いないおばあちゃんおじいちゃんということも含めてなんですが、おおよ

そ30%強の数字です。この30%強の数字ですが、先ほどの要保護・準要保護の方と比べるとひとり親でも要保護・準要保護を受けないでがんばっている。その他の数字も合いますので、近い数字で想像が付きやすいという感じです。町内会の活動については、地域の中で中学生の活動をみなさん目にする事がありますか。小学生はまだ多いかなと思います。残念ながら地域の方も中学生を呼び込むイベントは現実的には少ないかなと思っております。ただ、せっかく町内会等々でやってくれても現実には中学生は案外忙しいですよ。土曜、日曜も含めて部活動あるいは習い事、練習試合、各種コンサート、塾の方にどうしても優先的に出かけてしまうので、町内会の方が一生懸命イベントを作ってくれても、なかなか参加できないといった実態があります。その実態から町内会が中学生対象の行事をだんだん削って行って小学生の方に移行していると予想されます。町内会長さんに確かめたわけではないですが、きっとそのような現実もあるのかと思います。学校の取り組みですが、特徴的なものをあげました。学習指導、生徒指導、特別支援教室、学校行事等々ですが、前々回の委員会でチョークを1本持って黒板に向かっていっせいに授業をやっているという風景が相変わらず続いているのかという事なんですが、現実にはそういう場面がどうしても多くなるのは否めないです。沢山の人数に一定の量を教えなければならぬということですから、物理的な時間からすればそういう時間は多いかもしれません。でも、新しい学習指導要領の中で習得と活用という事がでてきています。結局学力テストではないですが、応用する力がない事が指摘されているものですから、それぞれの授業の中で体験的な学習を入れたりグループの話し合いを入れたり、学びあいを入れたり、子ども達の活動を授業の中で多くしようとする努力を沢山しています。その成果を少しでも見てもらうために最近多くなったのは、地域公開実践です。土曜、日曜の参観日だけではなく、親だけではなくて地域にも発信して授業を見てもらう取り組みを増やしてきています。そこに沢山来てくれると子ども達の現実の姿を見ることができずし、授業の改善の方法も見てもらえる。学校は楽しみにしているんですが、なかなか参観者が急激に増える事にはなっていません。この辺は残念なところ。その他にも少人数の授業ですとかグループ別、習熟度別、長期休業中(夏休み・冬休み中)に自主学習をする期間を設けている中学校はほとんどです。例えば私の学校も休業中図書館を毎日開放しています。そこに担当の先生が何人かいて、来た子ども達に自習をさせる。ただ、担当の先生がいますので、わからない所を教えてもらったり相談を受けています。そういう努力も学校ではしているつもりです。あとはキャリア教育の部分については、今高校ではかなり改善されていますが、中学校ではもっと増やしていかなければならないと思います。生徒指導関係では時代の変化に対応した指導ということで、どうでしょうか皆さん街を歩いている時に昔の短ランだとか長ランの姿を見た事がありますか、もうないですよ。ああいう姿は本当に無くなりまし

た。最近変わってきたのは、パンツが半分見えそうな感じのズボンをはいています。やはり暴力的なイメージを感じさせない。ああいうスタイルがおしゃれだと思ってやっている。そういう子ども達が増えてきていると思います。ですから時代が変わっているのに時代の変わりように対応した生徒指導が必要になってくると思います。特にインターネット・携帯電話に関わる問題は非常に大きいものがあります。これに対応するために函館市ではネットパトロール事業をやっています。携帯メールやパソコンで発信されたメールにいじめをちらつかせるセリフや喫煙、たばこというような言葉が入ったメールを全部キャッチをして各学校に返します。あなたの学校の〇〇君のメールがこのような整理になっていますと。こういう事が心配されますよと。こういう部分で学校も市教委も努力はしていますが、いちごっこで完全に無くす事は難しいかなと思っています。その他にも昔は出会い系サイトが主流でしたが、今子ども達はゲームサイトが出会いの場になっています。モバゲーとかミクシー等のコミュニティサイトもすっぱり出会い系の変わりをしています。その辺は非常に危険だと思います。それから命を大切にす指導としては、各学校ともがんばって取り組んでおります。医師の講話や保護司会の方にも協力をしてもらったり、体験者の講演会をやっています。いじめはいつでもどこでも起こりえるのが学校のスタイルですから起こりえる事をまずは予防すること。2つ目は観察が決め手になるのか。この観察も我々自身が感性を磨いておかないと早い対応ができない。よく見ること。感じる事。感じたら素早く動くこと。これをしないとなかなか動けないと思っています。でも、そうならないように集団の力を高める事に非常に力を注いでいます。学級経営だとか各行事で集団の力を高める。というのはいじめ不登校も併せて課題になっている部分だけにカバーしても全体の集団が育たないと。いじめられる子と不登校の子が何人かいるとします。その時に全体の雰囲気を受け入れるだとか受容する雰囲気ができないといつまでも対症療法になってしまう。集団全体を育てるという事が大事かなと思いますし、併せて対象になっている子ども自身の成長も大事だと思います。その子どもが成長しないで相変わらずのまんまで周りだけ育っても何ものならない。そういう事が大きな課題だと思います。不登校傾向も同じです。きめ細やかな指導、教育相談、スクールカウンセラー等々沢山入っていますし、来ない子どもには、こっちから家庭訪問する事が私の学校でも原則となっています。1週間に一度2週間に一度はかならず訪問します。そして親にも本人にも会って話しをします。これも時間がかかる活動ですけれども来なければこっちから出向く事を原則としています。特別支援教育の所ですが普通学級に在籍する子どもで発達障がいを持っているのが6%くらいいます。実際に6%という数字は私自身も体感で感じております。40人学級でいうと2~3人ですね。2~3人のそういった子どもがいるということになります。そういう子どもがいてもその子だけに焦点をあてていると絶対に良くなりません

す。そこを受け入れる全体の集団が良くなないと。そういうリスクを持った子ども達も一緒に成長して育っていかないと。全体としても収まりがつきません。これは口で言うほど簡単なものではありません。かなり難しいところですよ。日々先生達が苦勞しているところだと感じています。この特別支援教育も平成19年度に特殊教育から特別支援教育という制度に変わったんですが、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインを取り入れた教育に変わりつつあります。簡単に言うとインクルーシブ教育とは、共生をする教育ですので特別な支援を要する子ども達も普通学級の中で、他の子ども達と同じようにして教育し育てていきたいと思います。そうすると人の手が足りないとか環境を作るのに大変とかという課題がでてきます。これも理念が出てきても実行する側としては非常に大変な事なんですけど、実際に変わっていったら学校もそれに対応していかなければならないと思います。学校行事ですが学校にいますと非常にダイナミックで楽しいところなんです。楽しいところは言葉ではなかなか伝えきれませんが、例えば文化祭の合唱で学校の子ども達が一生懸命歌っている。私もそうですが聴いていて涙がでる事がありますし、担任の先生はもっと感激していると思います。体育大会でも一生懸命走る子、体育大会は得意な子不得意な子がいますがその不得意の子達に学級のみんなが席を立ち上がって応援をする。そういう雰囲気。走っている子も応援する子も立派だなと思います。そういう感覚は学校に来てもらわないとわからないですね。参観日はもちろん参観してもらいますけれども、参観に来てくれる保護者は年度末の反省の時に学校の努力を評価をしてくれる。でも来てくれない保護者からはクレームが沢山きます。それは学校の情報が発信されていない。何をやっているのかわからない。たいていそういう家庭では、学級通信も学校通信も届いていない。子どもが届けていないということになると思います。各種学校行事で学級集団、学校集団の質を高めていくことは非常に大事なことで私は思っております。最後に改正教育基本法から学校教育第6条で学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならないと記載されていますが、教育基本法が改正されたのは60年ぶりなんです。大きな原因は60年前の時代と今の時代とは時代が違うでしょうと。60年ぶりに改正された教育基本法の中に必要な規律を重んずると付け加えられた事は今それが求められている。無いから新たに加えられたと思っています。これが学校教育の役割の部分です。次に家庭教育の第10条です。家庭教育の欄が今までなかった部分です。中身ですが、父母、その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。保護者の責任というものを明記したんです。次に保護者と共に国や市町村、地域が子どもと一緒にやる事が必要だと明記したんです。この辺が子ども条例との関係について考えた時に直球

でつながるわけではないですが、国が変えて行く所を見てほしいと思います。おおよそこんな所ですが、前回の委員会で質問をいただいていたんですが、森越委員から学校教育をどうしていったらよいか思い切り語ってくださいと言われましたが、今いくつか話しをした中で集団で子ども達が勉強できる場というのは、学校以外でどういう場を想定できますか。家庭があれば良いですよ。地域の行事もあれば良いですよ。外の空き地で遊んでいる子どもの集団があれば良いですよ。今話した場面は実際ありますか。街で通学している子どもは見ても原っぱで野球をしている子どもは見たことはないです。そういう環境に無くなってきた。集団で鍛え合う学び合う場面は、今学校に課せられた重大な使命だと思っています。ですから問題も大きくなるんです。個人の問題は個人で解決します。集団への問題については、学校だけでは対応できない。個人だけでは対応できない。ですからいじめの問題も不登校の問題も学校が「わいやわいや」と言われますけど、それだけ課題が難しいという事を同時に理解していただければありがたいと思います。先生がいつも怒っているだとか夜遅くまで残っている実態はどうかとの質問も前回ありましたが、実態を話しますと8時から16時45分が勤務時間です。この間に休憩が1時間あります。実働拘束時間は8時間以上です。でも先生達は7時30分に学校に来ます。帰りは部活をやっていると19時30分から20時です。12時間になります。では部活を辞めれば良いでしょうとなりますが、部活は生徒指導上非常に大切な機能を果たしてくれています。しかも先生達休憩時間は数字上ありますが、休憩時間はないです。休み時間も教室で給食指導をしている。休み時間も体育館で子ども達の遊びの管理や指導をしている。ですから労基法では7時間45分の勤務時間ですが、ただ16時45分まで勤務しても実働8時間45分になっています。なぜ夜遅くなるかという部活動を終わってから次の日の教材研究をするわけですから、なかなか早く帰れと言われても帰れないのが現実かなと思います。そんなところで終わりたいと思いますが、かゆい所に手が届かない部分が沢山あったかと思いますが多少質問をしていただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

【副委員長】 ありがとうございます。中学校の様々な状況、様々な論点を盛りだくさんで報告していただいたと思いますが、質問があればどしどしお願いします。

【阿部委員】 最後に配った資料ですが、私の学校で学校説明会用に作ったものです。私の学校で1年間こういうふうにとったことなんです。沢山の事を書いてもわかりませんのでシンプルに短く縮めて書いたわけです。教育目標は「創造協信」「造理調愛」です。ただ、毎年重点目標を決めています。2番目に書いた「こんな学校に」とは、私達の学校の合い言葉です。「子どもをめんこがる学校」が合い言葉で、「めんこがる」の中身は子どもに寄り添うこと。話しを聴くこと。話すこと。ほめること。

もちろん叱ることも鍛えることも「めんこがる」という事です。「めんこがる」という気持ちを軸にしていろいろな活動をしています。次に3番目に「こんな生徒に」と書いていますが、「やる気がひかる生徒の育成」を目指し、そのためには「学びの環境を整える」ことでQ U等を活用した学級集団づくりを重点的にやっていければという事を学校の取り組みの中を説明するために作ったものです。

【小原委員】 携帯の話題が出ていましたが、私が中学校の頃は携帯電話をあまり持っている子がいなかったですが、塾に通っている子は親との連絡をとるために持ってはいましたが、フィルタリングを中学校で指導しているのかということ、私は青森県の八戸市出身なんです、八戸市は基本的に中学生は部活が強制的で何かの部活に所属していなければならないという形をとっていましたが、函館市はどういう形なのか教えていただきたいと思います。

【阿部委員】 携帯ですが所持率からいいますともう7割に近いと思います。悪いのは中学校に入学したお祝いに買ってもらっていて、携帯を持つことが決して悪いとは思ってはいませんが、お母さん達になるべく無い方がいいですよと指導はしますが、買うなどは学校の立場では強制する事はできませんので、どうしても普及してしまいます。ただ、これもツールですから使い方を正しく使えればと思っています。フィルタリングですがどこの学校でも指導していると思います。例えば私の学校では先日中央警察署の方にきていただいて、入学説明で親にこういう危険性があるんですよ携帯を持たせる事だという話しを警察の方にさせていただきました。生徒指導を担当している教師が校区内の小学校に行って6年生に携帯はこんなに危険性を含んだものでちゃんと上手に使いましょと講演を行っています。各学校いろんな工夫をしていますが、大抵はフィルタリングを外されているのが現実です。子どもと店に一緒に行って親が負けてしまい買ってしまふ。そんな状況です。部活は函館市内は強制的ではありません。でも多くの学校は70%から80%の加入率を持っていると思います。

【小林幹二委員】 古くて新しい課題で子ども達の集団の質を高めるというのは昔からあった課題で今でも課題そのものだと思っています。中学校から見て小学校の子ども達がこれをこうやっていけば、その質を高めることにつながるような事がいくつかあると思いますが、あまり賛同はしませんが小中一貫校が結構出てきていますが、小中一貫校は小学校のやり方がずっと続いてきているのであまり苦労しないと聞いた事があります。阿部委員が思っている小学校でやっていただきたいことやこんな力がついていたらもっといいんだけどなという事があつたら言っていただきたいと思います。

【阿部委員】 感覚で話しをさせていただきます。基本的に子ども達の集団が良くなる要素としての土台には、ひとりひとりの子ども達が居心地が良い仲間と気軽に話しができるようなベースがなければならない。ところが居心地が良

いといった空間皆さんどうでしょうか。静かな時には静かにできる。騒ぐ時にはうんと盛り上がる。そういう部分の子どもの動きができてる時には集団は高まりやすいです。それがいつまでも「ざわざわ」と「きゃきゃきゃ」としてると大物の悪者はでませんが小者の悪者だらけになる。そうすると学級の集団は育ちにくくなる。例えば授業が始まる前にきちんと挨拶ができる。廊下を走らない。教室移動の時にしゃべらない。そういうひとつひとつの事ができるようになれば集団としての成長は早くなる。やはり日常の訓練された動きをしなければならぬ時にきちんとしたことができると集団ができやすいと感じています。

【森越委員】 中学校は今の学校教育の中で一番大変な時だと思っています。子どもが育って思春期を迎え非常に微妙な感情なりそういう時期だと思います。僕の経験でいいますと4人の子どもがいますが、小学校時代は先生と子ども達と一緒にという雰囲気をずっと感じていて、授業参観でもそういうふうを受け取ってきたんですが、中学校になると命令口調で怒鳴られる。そういう事をもの凄く感じていて小学校と中学校は違うとどの子についてもそう思ってきました。多分小学校時代の子ども達と中学校時代の子ども達が違う事もあるだろうし、今中学校が大変だという反映だと思っています。一番大変だと思う基本に昔は中学校を卒業してそのまま就職する子もいたり、高校に行く子もいたりしましたが、今はほとんど90%は高校です。高校も選択を余儀なくされるわけですが、ここにはお前は入れる。お前は入れない。そういう3年間の間に何らかの形で子どもについての一定の評価をせざるを得なくなる。小学校と決定的に違うと思います。小学校は特にこの小学校に入りたいと特別にはないわけで。一貫校は別かもしれませんが。子どもが一番微妙な時代に一番差別化されていく時代。そこが一番力がある子どもがはじかれる場面も出てくる。みんなでまじめに今の中学生の持っているところを今阿部委員がご指摘された事がベースにあると思います。真剣にみんなで考えたいと思います。そういう意味で阿部委員が中学校の先生をやってきていましたので、文部科学大臣だったらこうやるという事を話ししてほしい。難しいでしょうか。

【阿部委員】 最後の質問は難しい。もちろん競争だけで子どもの思いを変えてしまうわけですが、子どもの思いを変えてしまうことは要素として非常に大きいと思っています。反面子どもが鍛えられるべき時期というものがあると思います。そういう意味ではこの時期は最適な時期だと思います。例えば皆さん受験勉強で机にかじりついて2時間3時間がんばるという時期はどの時点で身に付けましたか。そういったことを考えると一定程度鍛えられるための期間というものがあると感じております。ただ子どもの性格もありますので一律にはないと思っています。それから怒鳴り声が多いという事なんです。決してそんなことはないと思います。特に普段私は体育祭や文化祭の時には子ども達が危険な動きをしたり、仲間といざこざが起こった時どうしても止められない時は、大きな声で怒ることは致し方ない。た

だし本番の日にグラウンドで怒鳴るとか芸術ホールで怒鳴るとかそういう事は無しにしましょうと。怒鳴るなという意味ではなくてそうならないように事前に指導しましょうという意味です。参観していてせっかく生徒ががんばっているのに先生がそういう事をしたら気分悪いですね。そうならないように事前に指導して、その場面で怒鳴る事があっても必要な指導であつたらやってくださいという話しをしています。

【森越委員】 発達の時期で言うと鍛えられる時期だということその通りだと思います。実はアインシュタインはアスペルガーと言われていますが、彼は小学校時代も中学校時代も全然駄目。高校時代も非常に成績が悪くてようやく大学に入った感じなんです。彼がいつ伸びたかはわかりませんが、彼はひとつの事に凄まじい興味を持って社会生活上彼がどういう位置にいるか全くわかりませんが。ある意味での個性だと思います。伸びる時期も凄まじく個性的であつていいはずなのでそれが残念ながら日本の教育の中でどうも時期が限定されてしまつてそこで差別化されたら、その人は一生そのままという事でも無いのかもしれませんが、比較的そういう形で先が決まってしまう。今先が決まつたからといって良い会社に入ったから良くも無い。そういう意味では社会が流動化している。我々の団塊世代の順調にきた時代とちょっと違ってきているので何とも言えないがアインシュタインやファールブルも同じなんです。優れた者はいつの時期に鍛えられたのかは関係ないのではないかと。

【阿部委員】 先ほど話しました特別支援教育はこれから小中学校だけではなく高校、大学にも広がっていくと思います。簡単な例で言いますと多動傾向にある子どもは小学校頃に教室に入っていれなくて、もちろん授業についていけない子どもが安定剤を飲み治療を受け、行動が治まった段階で中学校に入ったら凄く伸びる例もあります。特別支援教育の精神をずっともつていくと医学的な見地から解明できることに期待もつています。森越委員が言う通り早い時期に芽を摘まれてしまつてその後どうするのかという点については大きな課題だと思つております。

【副委員長】 阿部委員ありがとうございました。2番目の小松委員をお願いします。

【小松委員】 昨今の子どもの姿を諸調査あるいはデータをもとに話をさせていただきます。ただ子どもひとりひとりには人格がありますし個性も違います。私の話が全て当てはまるわけでもありません。私の話は38年の教職で職場で言えば11の職場になります。函館市内46の小学校がありますが11しかありません。極めて狭い経験値でしかない。その中での話になります。データも引用しますが全国のデータや函館のデータであつたり混在しますのでご承知していただきたいと思つています。さて子ども達が昨今変わってきているとよく言われます。ある大学の先生は最近3年で変わる言つてます。でも数年前の子ども達と比べると本当に変わってきている。私は学校を8年離れた事があつて久しぶりに戻つた時には、子どもの変わり様と親の変わり様にびっくりしました。自分が学級担任をしていた時と9年後

に学校に戻って子どもの姿や親の様子を見て、どうして8年や9年位でこんなに変わったのと言う位変わりました。それだけ世の中も変わっているし保護者も変わりますし子どもも変わります。最近の子どもの状況について二極化現象の話をしてします。今日本の経済でも指摘されていることですし、日本の社会においても二極化現象が指摘されています。我が国のキーワードだと思えます。このことは大人の社会だけではなく子どもの世界にも影響してきています。保護者の方々の養育態度も過保護、過干渉。一方では放任の二極化です。そのような保護者の養育態度で育てられてきている子ども達はもちろん二極化しています。勉強一生懸命する子ども、まったく勉強しない子ども。運動を一生懸命する子ども、まったく運動しない子ども。1週間の内に運動するのは体育の3時間その時間しか運動しない子どももいます。めずらしくないです。そういう二極化現象が見られます。これも親の後ろ姿だと思えます。保護者について補足したいと思います。今時の保護者は保護者同士でもめ事があった時に問題を解決できません。できない親が多いです。全部が全部ではありませんが親は自分達で問題を解決できないのでどうしますか。学校にすぐ持ち込みます。家に帰って子ども同士の喧嘩でも学校にその仲裁を求めてきます。求めてきてうまくいけば良いですが学校側には感謝もしません。失敗するとあの時学校はああ言ったこう言ったと学校のせいにします。保護者は今そういう状況です。話を子どもに戻します。まず学習面で勉強する子どもは、塾通いと家庭教師の両方です。1週間通じて遊ぶ暇が無い位勉強づけになっています。一方で宿題すらやってこない子もいます。昨今の全国学力状況調査を見ましてもそういう存在が指摘されています。相当以前から七五三教育と言われていています。小学校7割、中学校5割、高校3割。実感として感じております。運動に関しても運動が好きな子どもは月曜日から金曜日までグラウンドを変えて練習し、土日は試合です。1週間運動づけです。しかし一方ではまったく運動しない子ども。学校から帰ると家でゲームをやったり漫画の本を読んだりテレビを見たり。たまに友達と外に出てもおしゃべりをして体を動かして遊びをする姿が見当たりません。そういう子どもも存在しています。二極化が学習面でも運動面でも進んできていると感じます。残念なのは放課後公園で遊んでいる子を見かけません。見かけるのは少年団の練習している姿だけです。さて自信の持てない子ども達ですが、文部科学省の調査によりますと自分自身に自信を持ってない子どもが増えているという調査結果がでています。平成11年の調査で自分に自信があると答えた子どもも48.4%。これが平成19年調査で33.5%。自分に自信のある子は10%減っている。ということは自信の持てない子が増えているという結果になります。なぜこのようにどんどん自分に自信がなくなっているのでしょうか。そして子ども達の現状を踏まえた時に学校も家庭も夢や希望あるいは自分に自信を持ってチャレンジできるように育てていく必要があるし、学校はそういう面でがんばらなくてはならないと思えます。さ

て次のデータですが学校卒業後の離職率が厚生労働省から発表されております。平成21年の3月高校卒業した就職後の3年間の離職率35.7%という数字が厚生労働省の集計で明らかになりました。集計によりますと平成21年4月に就職した高卒者の内1年目で会社を辞めた人約17.2%。2年目になると10.1%。3年目になると8.4%で3年間で35.7%となります。ただし数年前より数字が少なくなっています。一時40%を超えた時期がありますから平成21年度で若干持ち直してきています。ちなみに平成21年度の中卒者の離職率は64.2%。大卒28.8%です。この理由を考えて見ますといろいろな見方があると思いますが、一概にこうだからこんなに率が高いというようにならないと思います。次に女子高校生についてでございます。日本の女子中高校生の88%が結婚しなくても良いと考えているといったデータがございます。ところがアメリカの女子中学生、高校生は78%が結婚しなければならない。どうしてこんなに日本とアメリカが違うのか私は非常に興味があります。そして日本の中高校生は将来に対して非常に悲観的であり、21世紀希望に満ちた社会と答えたのはアメリカ86%。韓国の子ども達は71%。フランスの子ども達は64%。それに対して日本の子ども達は34%しかありません。極めて悲観的な見方をしています。全国的な話から身近な話をしたいと思いますが全国学力状況調査から函館の子ども達の現状について話をしますが、いい面はいろいろな良さがありますがマイナスの部分で話をしたいと思います。マイナス5%以上備わった項目いわゆる函館の子ども達の落ちている所です。テレビ、ビデオ、DVDの視聴時間あるいはゲームをしている時間が長い。1時間以上の家庭学習をしている子どもが少ない。休日の家庭学習の時間も少ない。読書の時間も短い。地域行事の参加が少ない。という結果が現れています。どこの町内会さんも一生懸命で年末になると餅つき大会をやったり、今の時期ですと新入学祝いだとか節分だとかいろいろありますが、せっかく町内会の方々が開いてくれてもそれに参加する子どもや保護者がなかなか集まらない。いろいろマイナス面を話しましたので、今度は良い話をしますが今時の子ども達の良さです。まず人生を楽しく過ごす遊び心は凄いです。テレビの影響でしょうか。お笑い芸人が持てはやされている時代でお笑い芸人のトークショーとクイズ番組でどこの民放も成り立っているとそういう気はしませんか。おかしくないですかと思うのは私だけでしょうか。そういった意味では子ども達の遊び心というのは優れているなと思っています。それからセンスです。服のセンスや物のセンス、スマートさは今の子ども達凄いなと思います。小学生は今足長いんです。本当にかっこいいです。私達子どもの頃外人がいると外人いたとびっくりしていましたが、どこの小学校もALT、AET、の方々に来ていただいて生の英語にふれる機会があります。そんな教育活動の成果でしょうか。異なる文化を受け入れる頭の柔らかさを持ち合わせていると思います。国際性を身につけていると思います。自分の意見を率直に述べるとい

う面でも物おじしないで率直な話ができます。今の子ども達の良さだと思います。特にテレビを見ていて凄いと思うのは子ども達がインタビューを受けている場面が結構ありますが、小学生は凄いと思いませんか。凄いきの利いた言葉を使ってインタビューに答えています。一方では素晴らしいなと思います。コミュニケーション能力が凄いなと思っていますが、反面本当かなと思っています。核家族化の中で大人とのコミュニケーションが多いから何か言葉の意味はわかりけど勝手に難しい言葉だったり大人の言葉を受け入れて、使っている気がしています。その言葉の意味までわからないまでも子ども同士での喧嘩しながら一緒に楽しくだとかの体験が少なくて、家の中でじっちゃんばっちゃん母さん父さんの中でしかコミュニケーションが無いから受け入れの言葉は知っていて使っているだけではないのか。でも先生とも照れもしないで受け答えする今の小学生は凄いなとそんなふうに思います。最後にこの言葉を紹介したいと思います。非行の研究で名高いヒーリィという博士がいますが、「生の豊富なエネルギーを持ちながらもバランスを失った人格が少年を非行に走らせてしまうといえよう。それは少年の自己表現のひとつの形式であってその少年の人格全体の表れではない。」そんな事をおっしゃっています。私も同感だと思います。子ども達はみんな学校生活を勉強したい、父母に愛されたい、好きな事を成就したい。正しい経験をして身体と精神のエネルギーを発揮したい。人間としての願望を持っています。そういった私達大人が少しでも答える事ができるように少しでも力つくして参りたいと思います。前回の検討委員会で質問がありましたので責任を持ってお答えしたいと思います。まず教職員のサービスですが、先ほど阿部委員から中学校の話がありましたが、小学校について話します。出勤時間はだいたい同じで7時 30分から8時位です。15時すぎまで6時間目の学習があります。その後会議が始まります。会議終了後だいたい帰る時間になりますがそこで帰ると自分の仕事は何にもできません。残って〇付けをしたり次の日の教材研究をやるとやはり19時過ぎになります。だからといって同じ先生が毎日20時まで残っているわけではありません。ただ学校として学校の近くにいる人は同じ思いをしているのかと。何でこんな時間まで夜いっつも電気ついているのかと。先生毎日こんな時間まで残っているのかと。ほとんどの先生は18時前には帰れません。帰ったら自分の首を絞めることになります。ですから18時から19時早い時で、遅いときですと自主研修をやるとなると21時、22時になります。それから今日ICTがどんどん学校に入ってきています。熟年の先生になればそれに慣れるだけでも時間がかかります。いじめに関する親の認識についての質問ですが、私の学校にもありました。残念ながら保護者の方からの訴えでございました。どうもうちの子どもがいじめられているということですからすぐ授業を潰してもいいからまず実態把握という事で該当学年は一人ずつ聞き取りをしました。実態を明らかにして今度はいじめた加害者の保護者の方と話をしました。いじめによるいじめ

られた子どもの心境を考えいじめた側の方々もかなり責任を感じたようでした。学校側からお宅のお子さんがという話をした時には「すいませんでした」と相手の方の家に行ってお詫びをしたいと多くの保護者の方からいただきました。いじめに対する危機意識は保護者の方もかなりもっています。子どもの思いについて子どもがどんな事を考えているのかという質問がありましたが、実は重点目標の見直しをしまして言葉が整う所です。低学年の子どもは褒めると一生懸命やります。凄い廊下きれいになったね。机の上きれいになったね。言うとはんぱんぱんやります。明日も僕ががんばると言います。学年が上がるにつれてそういう発言はどんどん減っている。なぜでしょう。それは家に帰ってから叱られて欠点を指摘するのは簡単ですので褒め言葉がないです。家に帰れば叱られて今日直さなければいけない指摘ばかりです。親の口から出てくるのは。だんだんやる気がなくなってしまう。家庭だけかといえば学校もそういう部分が無いとは言いません。だけに先生方にはとにかく褒めなさいと言っているんですがやはりマイナスばかり指摘されていたら、子どもだってやる気がでません。そんな感じをしていました。子ども達の発言の中で「面倒くさい」という言葉が多いです。なぜでしょう。大人の言葉が否定的な発言が多くはありませんかと思っています。規範意識ですが信号でもそうです。車が来ていない。誰も見ていない。親が子どもの手を引っ張って渡ります。そんな生活していたら子どもだって決まりは守らなくてもいいとしか思いは残りません。そんな規範意識の低さについては、保護者の方に限らず大人の後ろ姿を子ども達は見ている。小学校3年生が情熱大陸を合唱しました。私は感動して体が震えました。子ども達はとても喜んでいました。学芸会の時よりも市民会館の方が素晴らしい演奏でした。子どもって素晴らしい力を持っていると思いました。がんばれる力を持っていると思いました。

【副委員長】 ありがとうございます。質問等々ありましたらお願いします。

【水戸委員】 後半の方で保護者の危機意識について話しましたが、私も塾で小学生を持っていていじめについてのクレームが来ました。そこで先生達が子どもに対して聞いたら、子ども同士の自覚の無いいじめだったため、相手が何を言うか嫌なのかまずそういった事を考えてから話しなさいと説明したのですが、学校でやるとしたら道徳の時間ですが函館の授業のプログラムに道徳の時間は出ていると思いますが自分達で危機意識を持つ教育がされているのか気になりました。

【小松委員】 要は指導の仕方の問題で1時間どういう授業にするか。道徳の時間でやるか特活でやるかは先生の指導の仕方の問題でやる時間が決まってきます。どこも小学校は週1時間で道徳の時間はどこもやっていますので、道徳で扱う事が多いと思います。

【野村委員】 凄く大事な話が沢山でたと思います。特に子どもに対する大人の影響は非常に大きな影響を持つ事はデータを含めて話をさせていただきましたが、この子ども条例は今の社会状況を考え検討した上で必要だという事で議論

していると思いますが、非常に大変で考えなければならないデータが沢山話されていました。例えば日本の将来について希望が持てないという子どもが外国に比べて高い。多分子どもが自分の頭の中で考えて日本の将来暗いよなと判断したのではないと思います。それから結婚についても結婚しなくてもいいといった割合がアメリカに比べて非常に高い。それも子どもが一人で考えて結婚はリスクが高いからという事でそういった結論になったわけでは無いと思います。やはり日本家庭の生活の現状なり社会生活の現状があって子ども達の意識に反映していると思います。2つの質問なんですけどなぜ子ども達が日本の未来に希望を持てないのか。自己肯定感が低いのか。結婚に対して否定的な感情を持っているのか。日本の社会状況が子ども達に反映しているのか。どう分析されていますか。もう一つはそういう事を生み出した我々大人として何をしなければならないか。伺いたいと思います。

【小松委員】 分析となりますと正確ではなく困った事になりますが、やはり子ども達は自分の周りの大人を見ての判断が多いと思います。今回いろんなデータを話しましたが端的にいうと親の影響が大きいという事を言いたかった。その親に子ども条例としていかに働きかけて行く事をこの場でご検討していただきたい。結婚にしても将来にしてもテレビのニュースを見たり周りの大人を見ても明るいニュースがありません。年金の問題を含めても日本の人口構成が逆になっていてどんどん逆ピラミッドになっていてという話だとか今の中高校生になると当然理解できますので、こんな話を聞いていると日本の将来も大変だと子ども達はそんなとらえ方をして回答したんだと思いました。

【加藤委員】 沢山の数字が出て悲しい数字も含めて何とかしたいと強く思いました。今日2人の校長先生の話しを聞いて先生の疲労を何とかしたいと思えました。私は民間企業の経営をしていますけど12時間会社にいるのは異常なんです。労使協定があっても駄目な勤務時間です。先生の疲れた顔がとても気になります。PTAの役員をしているのでよく学校に顔を出しますが午前中でも20代の若い先生でも目の下にあきらかにわかるクマを作っています。今日の話聞いて12時間平均学校にいる感じがします。私は子どもは親と一緒にいる以上に小学校は特にクラス担任になると先生と一緒にいる時間が凄く多いので元気はつらつな8時間は寝ているそういう顔で子ども達に接してほしい思っていますが、今のこの制度では無理ですので、国の制度でも無理だと思いますので函館市独自で先生方の実務を軽減するようなことをやれないのだろうかと思いました。ICTですがいわゆるベテランの先生が苦勞されているのではないかと。私はIT企業の代表ですが、これに力を入れる必要が無いと持論をもっています。できればコンピューターも入れてほしくありません。うちの子はパソコンを触らせない努力を家ではしています。できれば学校でもパソコンを触らせないでほしい。そのぐらいICTはどうなんだろうと思っています。例えばかけ算九九をや

る小学2年生に電卓は渡さないことと同じように物事を調べる時にネットで検索するのではなく辞書で調べてほしい。私の経験ですと辞書を買った時は1ページ目のあ行から読んだりとかアナログの世界で失ってはいけないものがあると思います。全体を貫いて小松委員の思いも含めて褒める事が凄く大事という事は共感をしています。会社でもできない所を指摘します。そうではなく褒めると伸びるそれは決定的だと思っていて、家でも自分の子どもに対しても努力をしています。自己肯定感だとか自分に自信を持った子どもを増やして行くには、学校も地域も親達も子どもの良い所を見つけて「褒める運動」をやって行く事が自信を持った子どもを育てていく上で重要だと思います。

【副委員長】 小松委員ありがとうございました。最後に青田委員お願いします。

【青田委員】 今日には保護者の立場から子ども条例を考える事で話をしますが、私は教育の事をいろいろな方と話をしてわかっていますが、教育論とは十人十色でひとりひとりみんな違うので保護者の立場と言いながら、あつて無いようなものだと私は思っています。今日の話は私の勝手な立場から子ども条例を考えるということで聴いてもらえればと思っています。これまでの検討委員会の中で7月から続いています。私が疑問に思った事自分自身に問いかけてみたり自分の意見を言わせていただく形となります。まず最初に子ども条例の目的は何だろう？みなさんいろいろ考えているのかと思いつつ私の中でははっきり見えてきていません。他都市の子ども条例等を見た中でどれが函館の子ども条例の目的に良いのか自分なりに考えました。子どもの権利条約との事もいろいろあるので、基本的には私の私見なのかもしれませんが、親として企業経営をしている者としてそんな立場からこういう方向が良いと考えました。まず全ての子ども達が健やかに育つ社会の実現という事が条例の目的であってほしいと思っています。そのためには子育てや子どもの育ちを社会全体で支援するような仕組みが必要だと思います。更に家庭や学校、地域、事業主、行政が連携する必要があり、だからこそ条例という形を取りながら市民意識を高め、市政にも反映していったら良いと私なりに考えています。一体条例の対象は誰なんだろう？と思いましたがここははっきりわからない所ですが、例えば現実にいじめや虐待などで権利を侵害されている子ども達のためのものなのか。結構議論が続いていましたのでそういった部分もあるのか。もう少し広い意味で地域に暮らす全ての子ども達のためのものなのか。更に言えば子ども達を見守る大人のためのものなのか。親の教育なのではないのか、この子ども条例はという所があると思います。そういった感じで、まだこの所は把握できていません。みなさんはどうなのでしょうかと逆に問いかけたい所です。他にいろいろ理由があると思います。不登校になった子どもだとか障がいがある子どもだとかいろいろあると思いますがまだピンときていません。次に子ども条例の主たる取り組みは何だろう？という事で考えてみました。いじめや虐待などで権利を侵害されている子ども達を救済することな

のか。それとも子ども達に関わる社会から、いじめや虐待などを少しでも減らす事なのか。はたまた子ども達の自立心、公德心、社会性などを育み支援することなのか。いろいろな問いが自分の中にできています。自分なりに考えた中でいじめや虐待により権利が侵害されていて救済が必要なのは私はこれはこれで別に法律や条例が必要ではないか。それぐらい深刻な問題ではないかと思っています。子ども条例といえば他都市でもあるようにいじめ虐待防止条例みたいなものがあると思っています。子ども達に関わる社会から、いじめや虐待などを少しでも減らすことなのかということですが、権利保障という事で人権の部分ですが権利保障を中心に据えた条例を作って、はたしてそれでいじめや虐待が減るのという疑問があります。もしあるならば他都市の事例を見てみたい。何か違うのではないか。実際に起きた事件に対して被害を受けた子ども達に救済はできるかもしれないが、根本的に社会の中から虐待等を減らす事はちょっと違うかなと思っています。子ども達の自立心、公德心、社会性などを育み支援することなのかという事なのですが、私はこう言った方が良いと思っています。次に子ども条例の中でいろいろな事例や他都市の状況を見ましたが、自分なりに調べた中でこの議論が外せない所が権利保障なのか健全育成なのか。函館市の子ども条例はどっちなのか。これは子ども条例の代表的な争点であると思いますので、ここはじっくりと一般市民がわかるような議論をこの後必要なんだと思います。これに絞った議論を検討委員会の中でやっていただきたいと思います。その中で函館市の子ども条例の話しがでてきたのは基本的には工藤市長の市長政策があり、その中で議会での発言はどうなのか。ここをもう1回きちんと洗い出した方がいいかと思っています。以前に資料をいただいています、どちらかという工藤市長の最初の選挙公約には権利条例と権利がついていましたが、あつという間に無くなって、権利のつかない子ども条例として市長の発言を追いかけていても子ども達の健全育成だとか良好な環境づくりなど家庭の力や世帯の力を復活させようということが中心なのかと思います。せつかく条例を作っても承認するのは議会ですので議会の動きはどうなんだろう。私達が一生懸命考えても結局議会と違う事であれば条例として通らないわけですから、やはり議会の動きを考えながら行く必要があると思います。今日の夕刊に国の動きですが北海道新聞に出ていました、いじめ対応で第三者組織とか阿部政権で教育再生実行会議を今開いています、今回で3回目で第1次の提言が出されました。その中にいじめ対応体罰禁止に関する5項目ですとか道徳教育の充実ですとか重大ないじめに対応する第三者組織の設置が盛り込まれています。社会全体のいじめに向き合う基本理念を明示した法律の制定や関係者の責任体制等を求めています。もしかしたら地方自治体にも影響を及ぼすものになるのではないかと。今後の国の動向をしっかりとウオッチしていかなければならないと思います。国と地方が全然違う事をやっている事になりかねないと思いました。次に親としての願いですが、子どもに対

しての願いですが、自分が死んだ後でもちゃんと一人で歩いていける。このようになってもらいたいこれが強い願いです。できれば子どもが社会人デビューする前に、一人で生きていける力を身につけてほしいと思っています。自分を大切にし、自分の強みを活かし社会に貢献できる人間になってもらいたいという願いが強いです。家族や他者をおもいやり、公德心をもって社会と関われる人間になってもらいたい。大きく言うとこの3つが私の子どもに対する願いです。特に家族の力が非常に大きいと自分なりに思っています。家庭の教育力とよく言いますが、まずは家族力の充実さをもう1回考えた方が良くと思います。私の祖父の代から家の中に道徳を学問として学ぶというものがありまして親とかじいちゃんばあちゃん含めて家の中で道徳についていろんな事をいろんな人が来て話しをするのですが、若い頃はそんなもんだと思っていましたが、それが大人になってわかってきたんですが親からこう言われて結婚した時には、子どもが一人目お腹に授かった時に「この子をまっすぐ育てたいか」そのためには「親孝行をなさい。」もう一つは「夫婦仲良くしておけ。」これだけやっつけば大丈夫だから。私はその通り実践してきましたが。そのせいかもしれないが少なくとも良い家庭だと自分達でも言うようになってきた。なので家族がしっかりやっていくのが家族がベースにあると思います。いじめ虐待の問題もあるが叱るというのは本当に必要だと思います。怒る時は理屈で怒らないようにしています。感情で怒るようにしています。親としてやってほしくない事は理屈で説明するより殴ることはしませんが、感情をしっかりと込めて言うようにしています。我が家でも学校に行きたくない病は4人もありました。ある時期になると学校に行きたくない。それは友達関係が多い。そういう時にやってきた事は、とにかく話しは聞きました。もういいと言うぐらい話しを聞きました。わかった明日教頭先生の所に一緒に行って退学届けだそう。お父さんもPTAの辞職願を一緒に出すから行こうと最後まで話していくと、「もう大丈夫だから」「そこまでしなくていいから」とだいたい収まっていく。話しを聞いているうちに子ども達はどうも気付いて育っていくと思えました。まちの話しをするとまちづくりが人づくりだと自立的で自発的な若者がどんどん出てくる事でまちづくりがより良くなってくると思います。それからほとんど全ての人が今の世の中組織の中で生きています。組織で生きるという生き方をきちんと伝えていくべきだと思います。個性的に生きる事や自由に生きる事を否定しているわけではありません。個性的に自由に気ままに生きる事にはリスクがあるという事をしっかり教えていかないと、個性的に生きるという事は変わっているとレッテルを貼られる事ですからレッテルを貼るなど言っても他人の心ですからどうしようもないので、そういうリスクもあるけど覚悟の上でその道に進むならOKという事だと思うので、そういった事も必要だと思います。学校の話ですと基本的に校長先生の応援団です。さっきから学校の話がいっぱい出てきていますが、本当に学校の先生は大変

だと思っています。この中で校長先生と地域の間がしっかりと話をしてこの学校を地域の学校をこういうふうにしたいと思いを汲んで地域の人で何が出来るかをやるべきだと思います。そのためには学校教育に民間の力を取り入れる制度を作ったり教育や学校にもっと予算を付けたり働きかけるだとかが絶対必要だと思います。あとコミュニティスクールも必要なのかもしれませんが。やはり地域が学校を支援するような体制地域も一緒に関わって行くような事も今後しばらく必要なのかと思います。的場中学校の卒業式がまもなくありますがぜひ来てください。的場中学校の卒業式を見ると涙が出ます。別に自分の子どもが卒業するわけではないのに本当に感じまして何だこの学校はと。学校は結構すてたものではない。静かな時は静か騒ぐ時は騒ぐ。そのメリハリもありますし、言葉では表現できませんがこんな学校もあると言う事で的場中学校へぜひお越しいただければと思います。見れば何か感じると思います。道徳教育とキャリア教育の話をさせていただきたいと思います。これから子ども条例の中に何か私なりにとなれば道徳教育とキャリア教育をしっかり充実させる施策の中にも入れていくそういった事が実は5年10年20年かけた時間がかかる話かもしれませんが、育ちや環境を良くするものだと私は信じております。先ほど親を何とかしなければいけないと話しましたが、親を教育するのは実際本当に大変だと思います。今小学生、中学生、高校生の子も達が親になる時代にはその時には自分達の子も時代はこうだったけれども自分達が親になった時はそうじゃない希望とか夢とかを見れるようなそういう事を語れるような10年20年かけて行く。こうやってやって行くのが良いと思います。心の教育だとか社会性を育む事が対処療法的にいろいろ問題解決するよりも実は長い時間かけてでも必要だと思います。ご静聴ありがとうございました。

【副委員長】 ありがとうございます。青田委員の報告に対して質問等があればお願いします。PTAの立場、親の立場だけに止まらず全体の子も条例についての大事な今後すべき大きな柱という事も報告いただきました。

【三浦委員】 貴重な話しありがとうございました。今の青田委員の話しを含めまして2人の先生の話しを聴きまして子どもに自己肯定感そういう気持ちを持たせるように育てるのがひとつの課題だと思いますが、青田委員の話しを聴いていまして前回私が話をしたなぜ条例なのか。函館の現状や国際的に子どもの権利条約もありますよ。すでに批准もされて国際社会の一員としてそのレベルにつながる自治体の条例は当然求められる時代だと。従って委員のみなさん私も含めましてきっと子ども条例がなぜ必要なのか。それぞれまだ一つになっていない。そういう意味で2回こういう時間を取っていただいたのはこれから進めて行く上で非常に良い進め方をしていると思っています。今青田委員が言ったことは、この先の検討委員会で十分話しあわれて結構今まで意見のやり取りはしたつもりですが、まだぜんぜん一つになっていない。ざっくばらんに意見を出し合って一つになっていかねばな

らない。条例の形も、最近では少子化対策も含めて子育て支援型もありますし、子どもの支援、子どもの権利型、条約をバックに権利を主張したものの。その3つのパターンがある。それをひっくるめた複合型もある。函館市の条例のパターンが将来現状を考えてどういう形があうのか。この検討委員会で十分議論をしていけばよいのか感想を含めまして、話をしていた事が参考になると感謝申し上げます。

【野村委員】 まず青田委員は論点整理をきちんとされていて、感心して聴いていました。これから検討していかなければならない課題テーマが整理されて、これに沿って議論をして行くと非常に議論が煮詰まっていくと思います。非常にクリアな論点整理をしていただき感謝を申し上げたいと思いますし、青田委員が出されましたテーマをきちんと議論をしていく非常に大事ななと思いました。もう一点は親としての願いはそれぞれいろんな考え方がありますが、それぞれの立場で感じています。共感する部分もあります。私は福祉をやっている人間の立場からいろんな問題を子どもも家庭も抱えていて自立はどの家庭でも共通の思いなんです。不登校やひきこもりの会で相談していろんな話し合いがあります。行き着く所はそこなんです。自分が死んだ後どうなるんだろう。一人で生きていけるようになってほしいのは本当に共通の願いです。問題は一人で生きていける力を身につけてほしいのは当然ですが助けを求める力を。人間かならず一人で生きていけるのだろうか。助け合って生きていける事もあるのではないか。福祉の分野で自立生活運動というアメリカの障がい者運動の中でなされた考えでありまして。一人で2時間時間がかかるよりも誰かの手助けを受けて15分で着替えを終え寝れる。自立度が高いという事なんです。やはり自分一人で生きていける力を身に付けると同時に困った時に苦しい時困難な時に助けを求めて、求めた助けに対し答えてあげる。そういう関係づくり社会づくりをして行く事も課題だと思っております。決して対立する考え方ではない。お子さんが学校に行きたくない時に青田委員の対応は素晴らしいと思います。私ども相談会の中で結局話しをして、いざとなったら辞めてもいいよと言います。そういう事をお子さんにはっきり伝える。安心して休んでいいよと言うと生きる場合が多いです。今のつらい気持ちや大変な事が親にちゃんとわかってもらえる。子どもに伝わる事で安心感を持つ。学校に戻る子もいるし、戻らない子もいます。なかなかそこを親がやっていけない事で話しが難しくなってくる。親が子どもさんのつらい気持ちをしっかり受け止めて安心感を子どもに保証したという事が大事な所で学ぶべき話だと思いました。

【青田委員】 障がいのある方は、全然違う考え方を持っています。障がいがあるかないかわからないがひきこもってしまった。できればそういった若者は生み出したくはない。守ってあげる事は余裕がある人がいるから守ってあげられます。お金の部分も含めて。だけどそれは未来永劫大丈夫なの。例えば税金でやって行く事となれば、一人の人間が沢山の人を守るということお金

をいくらでも出してもいいよ。そうじゃない中でやっていくとなれば、やはり休みたいから休むのではなくさぼりたいからさぼるのではなく、仕事をしてきちんと社会に出て社会のために貢献できる人間になる事が大事なんだという事をきちんと子どもには言い続けないと駄目だと思います。甘えの線というのは非常に曖昧ですが「ならぬものはならぬ」ときちんと言えるような親でありたいしそういう社会で良いのではないかと思います。

【副委員長】 時間の関係もありますのでよろしいでしょうか。青田委員報告ありがとうございました。前回まで全員に感想を聞いていましたが、時間の関係で今日1回も発言されていない方がいますので、もしあれば一言お願いします。

【長谷委員】 教育現場の話は学校や先生方は本当に大変だと思いました。地域の話ですが私の町会は昭和小学校が近いので交流を持っています。保育園との交流も持っておりまして訪問したりしています。小学校6年生の子どもさん達はクリーングリーン作戦で校長先生をはじめ5、6人の先生と生徒さんは42人位参加しています。年3回位生徒さん達が来てくれます。入学祝いでは、子どもお楽しみ会として実施しております。

【数又委員】 学校に夜遅くまで電気がついている。おそらく20年位前は残って仕事をするのは要領が悪いと言われた時代もありましたし、事件があったのかと思うので時間になったら鍵をかけて帰ってくる時代だったのですが、遅い先生は夜23時頃まで教材研究をしています教科書がころころ変わるのが一つの原因だと思いますし、もちろんパソコンもそうですが体育館開放をはじめて体育館に電気ついているなら私も残って仕事をするとか家に仕事を持ち帰りたくないのか。体壊さないか自分の命削りながらこんなにやらなければならないのか。今日の校長先生の話は学級集団がしっかりしていると学校もしっかりするんだと思いました。日頃自分が思っている事が確認できて間違っていないと思いました。青田委員の資料は今まで疑問に思っていた事を整理してもらい確認できました。親としての願いは本当に学校としての願いと共通してしまして、小学校としては中学校に送る時に次の中学校の先生達が困らないように時々厳しい愛の言葉をかけます。改めて責任の重さを感じました。地域としての民生児童委員協議会としては命を大切にするという事で薬物中毒の方が仮死状態の赤ちゃんを産んだ事件が函館でありましたので薬物乱用防止の立場から勉強会の計画を立てています。

【武田委員】 小松委員の子ども達の様々な姿を見て、子ども達は大人の影響を受けて悲しいも困ったも家や地域社会も含めてですが、子ども達は影響を受けて育っていきます。暴れたりする事もその影響だと思います。子どもが力を発揮できるような社会や地域を作るために子ども条例があると思います。子ども達は受験競争の中で知らず知らずのうちに自分の心の内と違うのに、競争に有利に動かされることもあります。子どものありのままの姿をそのままでもいいんだよと大人が受け止め、一緒にがんばろうというのがあ

れば、もっと子ども達は輝けると思います。

【横山委員】 現場の大変さが伝わってきました。いくらデジタルの社会であっても自分の手を使って体を使って体験を通して道を切り開いて行く事が本当に大事な事だと思いました。そういう事で自己肯定感がついて行くのかな。大人が褒める事で子ども達を認める事が子どもの肯定感につながっていくのではないかと思います。私達大人が子ども達に向ける姿勢が問われているのではないかと思います。

【亀井委員】 前回の会議録で三浦委員が子育て支援法に触れておりました。子育て支援法は私ども保育関係者は関心のある事でありまして、平成27年から施行されるという事で、この2年間でどういうふうになるのか。子ども子育て支援法と子ども条例の整合性について勉強していきたいと思います。

【木村委員】 時代の変化はいろんな考え方が変わってきている。死語になっている「三つ子の魂百まで」は崩れてきたように思えます。父親の背中を見て育った人間としてはどうなのかという思いを持ちながら子育て支援法を含めて函館の子ども達をどう権利を含めて育成するのか。集約しながら意見をまとめていただければと思います。

【委員長】 プレゼンもう3回目ですか。これからの議論を考えての問題提起もあり、ありがたいと思っています。学校よりも社会が大きく変わり、みんな右往左往するしかない。社会が大きく変わり価値観の多様化が入ってきたと思います。次回の説明者は、全員がプレゼンするわけではありませんので、次回あたりで一度目処を付けたいと思います。それで幼稚園の問題提起があると思いますので木村委員にお願いしたいと思います。横山委員に友の会の活動の話をいただけないでしょうか。数又委員に養護先生は特別な立場であるのでお願いしたいと思います。今回は今の3人以外でも最後ですのでプレゼンにとらわれずいろんな意見をお願いします。最後に大江副委員長から今までのプレゼンを含めてお話ししていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【加藤委員】 CAPの説明を30分位で行いたいのですがお願いできますでしょうか。

【委員長】 事務局と協議して決めていきたいと思います。次回入れるかその次に入れるか協議したいと思います。次回3月は議会できませんので、4月の下旬となります。2ヶ月後ですので4月22日から26日位を予定しているとの事ですので今聞かれても委員の方も困ると思いますので、後日事務局の方で調整していただきたいと思います。

【事務局】 事務局の方で調整させていただきます。今回は4月下旬という事で開催したいと思います。

4 閉会

【委員長】 以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。